

幼保一元化5ヵ年計画についての意見募集結果

幼保一元化5ヵ年計画について市民の皆様からご意見を募集したところ、22名の方から、延べ99件のご意見が寄せられました。ご意見の概要に対する市の考え方は、次のとおりです。なお、お寄せいただきましたご意見につきましては、十分な検討を加え今後の参考としてまいりたいと考えています。なお、類似するご意見等につきましては、整理させていただいておりますのでご了承ください。

番号	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	こども園設立には賛成です。しかし、既存の幼稚園、保育園等の閉鎖はこども園とは別問題であり、別途検討されるべき懸案ではないか。	橋本市の幼児教育の方針として、幼保一元化の構想があります。幼稚園・保育所の両方の役割を果たすことのできるこども園に移行することが望ましいと考えており、幼稚園・保育園の閉鎖と関連させ、併せて検討する必要があると考えています。
2	市としては、園児数の減少が大きな問題としているが、小学校も含め既存の幼稚園、保育園等が閉鎖された場合、自分の通った学校のない地域にわざわざ、子育て世代が新たに帰ってこない。園児数の減少が問題であれば既存の幼稚園、保育園をさらに魅力的なものにすることも検討すべき。	子育て支援については、橋本市がこれから様々な議論を通じて、充実させていきたいと思っています。保護者の子育てに関する不安を解消できるようよりよい環境作りに力を入れていきます。こども園は中学校区単位に設置する方向で検討しています。幼稚園・保育所がこども園に統廃合されますが、今以上に子育て支援環境を充実することで安心して移り住んでいただけるよう努めてまいります。
3	幼保一元化5ヵ年計画に、根本的に質の違う「幼稚園の統廃合」を乗せて性急に計画を進めるのは、一考すべき。	保育内容については、配慮しなければならないところはありますが、基本的に幼稚園も保育所も変わりはないものと思います。個別のこども園の実施計画については、十分検討を加え慎重に進めたいと考えています。
4	地域から幼稚園をなくすのは、「地域ぐるみの子育て」の放棄であり、遠方の園で就学前の多感で感受性の強い時期を過ごした子どもたちには、自分の育った地域に対する愛着は育ちにくい。統合、廃園は充分検討してほしい。	子どもが地域に愛着を感じるのは、まずは家庭教育、そして地域の教育力（社会教育）が大切であろうと考えます。親同士が交流し、地域の中で子育てが安心して行えるためにも、親子が交流できる子育て支援環境の充実に努めます。
5	地域ぐるみの教育という点で、他県の経営者になると実現が難しいのではないかと。地域の行事や人とのかかわりも大切にしてもらえらる法人に来てもらいたい。	橋本市の教育方針は「人づくりはまち全体で行う」というものです。地域の教育力や子育て支援策については今後充実させるために、長い視点に立って案を練っています。この趣旨を踏まえ指定管理者を選定したいと考えています。
6	第3セクター方式で各こども園がより独自色を出して教育を行っていくとの説明がありましたが、独自色を出すことが明確なのであれば、学区が決められる中では公教育が不平等に行われるものと考えられる。	幼稚園教育要領、保育所保育指針が国で定められており、それに沿った教育を実施するのは当然のことです。その上で、独自の付加価値を特色として打ち出していこうとすることは決して公教育が不平等であるとは考えていません。現在でも、公立学校はそれぞれに特色ある学校運営を行っています。
7	公設民営ということだが、民営でなくてはならないのか。教育のところで予算を削らなければならないのか。仕方ないのであれば、他の経費についてもきちんと削ってほしい。	保育内容の基本については、幼稚園教育要領、保育所保育指針により保育を行っていますが法人がそれぞれ特色ある保育を行い良い意味での切磋琢磨により、市も法人もお互い就学前教育のレベルアップが図られると考えています。経費の削減については、橋本市集中改革プランにおいて全市すべての分野で経費削減に取り組んでいます。

8	民間の法人が運営することで、営利目的にはならないか？	こども園の運営は学校法人または社会福祉法人を予定しています。幼児教育の大切さを十分理解し、強い使命感を持って運営する法人を指定管理者として選定します。また私立学校法や社会福祉法により事業収益は目的以外に使用できないことがうたわれています。
9	経費節減という点で、こども園の先生が学校上がりの若い先生ばかりにならないか。ベテランの先生が必要。	法人の募集要項において、経験年数を加味した職員配置にしています。
10	認定こども園になることで、保育者の質・保育の質を落とさないで欲しい。子どもたちが安全で楽しく過ごせる環境、親が安心して信頼して子どもを預けられるこども園を希望します。	保育内容は、市も法人も国の幼稚園教育要領・保育所保育指針により保育を行っています。これらは教育の基本・目標・ねらい・内容・方法・留意事項等から構成されており、これらを基に園の保育目標達成のため保育計画が立てられます。目標の達成には独自性が出てきますが、教育・保育内容の基本部分は変わらないものと考えています。また、指導面・管理面については指導主事がこども園を訪問し指導するとともに、子どもの立場に立った自己評価や外部評価も取り入れながら充実した、安心・安全な環境づくりに努めていきたいと考えています。
11	民営ということで、子ども中心ではなく、大人へのパフォーマンスが多くなり、本来目的である保育中心という考えからずれるは生じないか。	法人であっても幼児教育の大切さを十分に理解し、強い使命感をもって園運営がなされます。園児の健やかな成長を第1に考えることは、公私立に違いなどあってはならないと考えています。
12	こども園5園の全てが別の法人で契約されるところならば、他の地区の園との格差や、残る公立園との格差はできないのか。	幼稚園は幼稚園教育要領、保育所は保育所保育指針により保育を行っていますので、基本的な保育には市立も法人も変わりはないものと考えます。法人それぞれが、特色のある保育をしていただきたいと思います。
13	政府官庁のパブリックコメントの募集及びその法案の詳細についてHPにも記載するのが普通ですが、橋本市においてもHPを持ち各種情報を提供しているにもかかわらず本懸案事項について、HPではまったく触れず、広報のみの掲載とする理由は何か。	今後は、市広報だけでなく、ホームページにも掲載していきます。
14	新しく建てる場所は、焼却場の近くですが、ダイオキシン等は大丈夫ですか。アレルギー体質で喘息をもっているのも、不安がある。	現在の焼却場（高野ロクリンセンター）の環境対策は、万全を期しておりますが、平成21年3月末日を以て焼却はしないことになっています。こども園の開園は平成21年4月1日を予定しています。したがって焼却いたしませんのでダイオキシン等は発生しないと考えます。
15	小学校に上がるときの連携を充分にしてほしい。	公立・私立を問わず、子ども一人ひとりの状況を知り適切な教育計画に基づき実施されなければ、園児、児童の健やかな成長に資する教育はできません。現在、このような引き継ぎが慎重かつ円滑に進められるよう体制を充実させていきます。
16	利用料金が同じぐらいと聞いて安心したが、制服や体操服など、オプション料金が高くつくのではないか。また、こども園が定着したところに保育料の値上げも考えられるのではないか。	保育用品等の経費については、出来るだけ保護者の負担増にならないよう法人と協議していきます。保育料については、国の基準に準じて橋本市の条例で決めていますので、法人の都合で値上げすることはありません。

17	制服はなくてもいい。	社会福祉法人、または学校法人の指定管理者が決定し次第、保護者の希望等も含め、指定管理者と協議し、決定していきたいと考えています。
18	送迎の面、保育料はどうなるのか。	送迎については、保育所児は保護者で、幼稚園児については、統廃合により通園区域を越える園児の無料送迎を検討します。保育料は、公立の幼稚園、保育所と変わりません。
19	法人選定についての基準や方法メンバー等は、また住民参加は可能か。	平成19年11月を募集期間とし、平成20年1月上旬から2月上旬に指定管理者選定委員会による第1次及び第2次審査を行い、平成20年3月議会に指定議案を上程し、可決されれば指定管理者の決定となります。選定基準については、公開となっています。メンバーについては、保護者や住民代表、専門家も含めた委員構成を考えています。
20	入園者以外のサービスも公立園の園庭開放、夏祭りなどのようにしてほしい。	入園者以外のサービスについても、現在の公立園で行われている園庭開放や各種行事以外にも、子育て支援事業を通じて充実したものにしていきたいと考えています。
21	法人が決まらないうと、細かい情報は公開できないと思うが、入園する可能性のある者に対して情報公開をお願いしたい。	できるだけ速やかに情報提供していきます。
22	残る公立園とこども園私立園での共通の保育研修はありますか。また指導形態について	法人との間で教育・保育内容について、協議を行います。公立園と公設民営法人との幼保職員の連携や園長会、また研修会の実施も検討しています。私立園との研修については今後の課題です。
23	子育てをしているお母さん方の声を聞く機会を作ってほしい。	積極的に取り組みたいと考えています。
24	既に入園している子どもたちにとっては、途中で環境が変わってしまいます。子どもへの対応や保育士や幼稚園教諭の引継ぎなども詳しく知りたいです。	こども園を運営する法人が決定してから開園までは約1年間あります。この間に教育・保育の内容やカリキュラムの調整、保育士や幼稚園教諭同士の引継ぎや保護者の皆さんとの意見調整、子どもたちとの引継ぎなど、たくさん課題があります。子どもの状況に合わせ、スムーズな移行ができるよう取り組んでいきます。
25	こども園から行政への報告は、年に1回ぐらいでいいといううわさを聞いたが、もう少しきっちり市で管理してほしい。	橋本市立こども園として、市は子どもの就学前教育には責任を持っています。法人との連携は密にして運営を行うのは当然のことと考えています。
26	民営にしたからと言って、野放しにしないで欲しい。どんな保育者によってどんな保育が行われているのか、市はしっかりと把握し、指導してください。大きな事故が起こってからでは遅い。	指導面についての訪問や、管理面についての訪問を実施するとともに、自己評価や外部評価も取り入れながら法人への指導を行っています。
27	私の住んでいる地域（隅田町河瀬・下兵庫）は、市内でも特に子どもの多い地域です。全市的なバランスを考えてこの地域にこども園を設置して欲しい。隅田地域でこども園1ヶ所は、少なすぎると思います。	幼保一元化5カ年計画は、今ある幼稚園・保育所施設の統廃合や園児数を基に乳幼児の将来の人口推計を考慮し、中学校区を一つの単位として考え作成しています。今後は、市民の皆さんのご意見を聞きながら隅田地域のこども園の具体的な実施計画作成時に検討していきます。

28	幼保職員の連携について	こども園が開園されますと、公立園、公設民営園、私立園、の3通りの運営形態になります。今後、子どもの教育・保育にとって幼保職員の連携は、大変重要な事と認識しています。園長会や研修会の場を通して連携を深めていきます。
29	幼保一元化5ヵ年計画が持ち上がってこれまでの間に、市民を交えて話し合いをする場が一度もなかったことに不満を感じます。高野口での説明会を聞かせていただいた限りでは市としての構想がきちんと出来上がっているとは思えなかった。このような段階での説明会は無意味ではないかとさえ感じた。21年度には高野口をという計画だが、この時期にこんなことでは、高野口のみならず計画されている全てのこども園において、市民の声を聞き、よりよいこども園をスタートさせることができるのか。	全市民対象の説明会については、速やかに行う予定です。また個別のこども園の設置計画について、市民の皆様のご意見を聞きながら具体的な実施計画を作成し、進めていきます。
30	何かあった時の責任は、橋本市でよろしいか。	指定管理者である法人と、市とで協定書を締結します。リスク分担表により、項目ごとに市と指定管理者との責任分担が決められます。故意・過失等管理を怠ったことによる場合とそれ以外の場合がありますが、総括責任は市にあります。
31	国の方針がどうであれ、我が橋本市は、他にはない誇りを持てる施策を打ち出してほしい。財政難を理由に安易な方向に進まないことを望む。	この計画は、行財政改革の効率化だけを求めているのではなく、これからの橋本市を担う活気と責任、自覚ある人づくりを進める子どもの就学前教育の分野を担っており大変重要な位置を占めています。
32	市の考え、法人の考えに相違があった場合どうするのか。公立民営になると、親、市、法人とワンクッションかむことでの意見のやり取りがややこしくなる。	指定管理者である法人と、市とで協定書を締結します。協定書には、方針についての記述もありますので、市の方針を反映した運営、実践が行われます。
33	この園になじめない子はどうすればよいのか。	園児の状況から、保護者、関係機関と連携し、保護者とも相談を重ねながら、最適な就園につなげるよう取り組みます。
34	第二次計画で公立公営を考えているのはなぜ。第一次計画ではなぜしないのか。	公設公営を二次計画にしたのは、今後全国の認定こども園の申請見込み件数が2,000件を超えることが予定されています。指定管理者となる質の高い法人を早い段階で確保することと、民間活力を取り入れスピーディーで柔軟な対応が出来るなど、こども園運営にとってもプラスとなります。併せて財政効果も求めていきます。
35	橋本の保育はすばらしいそうです。守って欲しい。	橋本市の保育の良いところは継承し、よりよい保育ができるよう努めてまいります。
36	幼児期は大切な時期だ。行政の赤字を埋めるために、公立民営にせず、子どもにもっと力を入れて欲しい。子どもは何もいえない。目で見、親を見、いろいろなことを感じ心が養われていくとき、きっとここに社会問題（少子化、虐待、青年の問題）がかかわっているのではないのでしょうか。ここに、橋本市は、もっと目を向けて欲しい。	公設民営ですから、橋本市の教育方針を実現するよう指定管理者と十分協議していくことになります。幼児教育の重要性を決して軽視しているわけではありません。

37	親がゆとりを持って子育てができるような、また子どもの発育に応じた子育て支援も考えて欲しいです。	こども園では子育て支援が必須となっています。保護者のみなさんのニーズを把握しつつ、充実した子育て支援事業を進めていきます。
38	他の地域には、公立の3年保育があるそうです。また、給食、時間も4時間までと良心的です。3歳児にもっと目を向けてください。3年保育がないため、保育園、私立に入れている方が多いと思われます。3歳児は集団を少しずつ求めてきています。3年保育があれば、公立幼稚園にも園児が集まるのではないのでしょうか。	この時期こそ、親同士、子ども同士が相互に交流できる子育て支援の拠点づくりが重要だと考えています。そのような観点で子育て支援を充実させていきます。
39	認定こども園で行う子育て支援事業とは何か？具体的に示して欲しい。また、子育て世帯のニーズを調査しているのか？こども園での子育て支援事業は有料か？無料か？	子育て支援事業は認定こども園事業にとって、大変重要な事業であると考えており、現在、幼稚園・保育所で行われている事業を通して、保護者のニーズも高いものと感じています。例えば、気軽に親子や利用者相互の交流を図ることや子育て相談など子育ての不安を解消できるような取組みを考えていますが、具体的な内容は運営法人が決まり次第決定していきます。なお、子育て支援事業は基本的に無料ですが、材料費などは実費負担をお願いすることになります。
40	健全な育成環境を整備し、質の高い教育、保育を提供するとはどういうことか。今の状態は悪いということか。	幼稚園・保育所ともに様々な工夫と特色を大切にしながら、教育を行っています。今後は幼児教育期と義務教育期をつないだ教育の実践を行いたいと考えています。今の状況がベストではなく、さらに教育の一貫性を重視していきたいと考えています。
41	地域により乳幼児の数にアンバランスは当然である。サービスも不均衡は当然である。その件で、保護者から苦情が年間何件ありますか。	地域によって保育所へ入園できる年齢や開園時間が異なっていることや、園の定員の関係で入園できないなどの苦情や要望が寄せられています。出来る限り保護者のニーズにお応えできるよう努めていきます。
42	施設老朽化に伴う調査は幼児の安全のためであるならば、いくらでもやってください。目的が他を肥やすための箱物は絶対に建てないで欲しい。	公共施設の建物は、利用者の安全を考慮して日常点検や維持管理を行っています。
43	基本政策を見る行政として、1日も早く実行しなければとは、どういうことか。教育委員会の幼稚園、保育園の教育方針を述べよ。また、認定こども園の教育方針を述べよ。	幼児期は、人間形成の基礎がつけられる大変重要な期間であると認識しています。それは、集団のなかで遊びを通じて好奇心や探究心を抱いて物事に取り組む面白さ、楽しさを十分体験させることや、様々なものや人と関わって自分の世界を広げていくという学びの喜びを実感することなどを通じ「生きる力の基礎を培って」いくことが必要であると考えています。橋本市としては、「新しい橋本市に誇りを持ちこれからの橋本市を担う活気と責任、自覚ある人づくりを進める」このことを教育方針とし掲げ取り組んでいます。
44	不都合なことは旧高野口町から始めるのか。例えば橋本地区は、山田柏原の2保育園の統合であるが、高野口の場合は、高野口、信太、向島、大野の4箇所と高野口幼稚園の5施設。橋本地区の2園の方が困難は少ないと思うが、行政も教育委員会も改めて分析して欲しい。	合併前の旧高野口町で既に3保育所を統合する計画があり、用地についても先行取得していました。信太保育園、高野口幼稚園の2園については、幼保一元化5ヵ年計画作成の中で新たに加えさせていただきました。また施設も老朽化しており、早期建設を願う地域の要望もあったことから今回の計画にいたっています。

45	教育委員会は発議していくところが間違っていないですか。市民、保護者の声を聞いて欲しい。	橋本市・橋本市教育委員会は、現在それぞれ、保育所・幼稚園を担当しています。担当は分かれていても就学前教育を充実させるために今後一層連携を図るとともに、絶えず子どもや保護者の声に耳を傾けながら教育行政を行っていきたいと考えています。
46	少子化対策は、しないということでしょうか。	橋本市児童育成計画「子育てのびのび夢プラン」を策定し、行政の各分野において取り組んでいます。
47	切り捨てられる地域がないように、子どもたちが安全に通園できる方法を考えて欲しい。	子どもが安全で安心して通学できるよう今後も引き続き努力していきます。
48	公立の幼稚園をなくさないで欲しい。高野口こども園を公設公営で始めて欲しい。将来の橋本市を担う子どもたちを見放さないで欲しい。親とともに行政も育児をしてください。	幼保一元化5ヵ年計画では、こども園については公設民営方式を考えています。橋本市立のこども園として運営しますので、子どもたちの就学前教育に責任を持つ市・市教育委員会が指導面・管理面について法人との協議を充分行い指導します。また橋本市にとって公立の幼稚園・こども園も必要であると考えていますので、二次計画の中で反映していく予定です。
49	今、子育ての現場にいる者の声を聞いて、需要に応じた子育て支援をお願いします。他府県の友達に自慢できるようなこども園が、この橋本市にできることを願っている。	利用者の皆さんとのコミュニケーションを大切にしながら子育て支援事業の充実を図ってまいります。
50	指定期間内において、法人が運営から手を引く場合、どう対応するのか。	市と法人との間では、5ヵ年の期間を協定書で締結します。しかしながら、法人の都合により撤退する場合は、市が責任をもって対応します。
51	公立のままでコストダウンは、考えられませんでしたか。民営化はコスト減とは思えません。	民営化することによって市が行うよりも低い経費で運営することが出来ます。色々なケースを想定して考えた結果、公設民営のこども園を設置することになりました。法人独自の特色を出して保育をしていただくことによって、市も法人もお互い就学前教育のレベルアップが図られると考えています。
52	園のなくなる地域にとっては、かなりのイメージダウンになると考える。何らかのフォローは考えているのか。たとえば子育て支援センターに使うなど	長らく慣れ親しんできた園がなくなることは、地域の住民にとっては、さびしく感じる方もいるとは思いますが、子どもの集団教育の保障も大事な要素と考えます。跡地については、今後検討いたします。
53	こども園で統合する考えは、経費の節減という所から出ていると思うが教育を良くする考えとは全く逆行している。	幼保一元化施設こども園は、同じ地域の子どもが親の就労によって別々の園に通うことなく、また子ども同士が安心して生活と遊びが出来る空間と時間と仲間を共有できる環境を保障します。また育児相談や子育ての交流の場など、在宅保護者の子育てニーズに応える子育て支援事業も実施していきます。
54	こども園は、幼保一元という美名に踊らされている。子どもを政治の犠牲にしてはならない。	保育の基本は、就学前の子どもが、より良い成長と発展を遂げるよう環境を整え、集団教育をとおして生涯にわたる人間形成の基礎を培うことであると考えています。今後の橋本市として目指すべき保育のあり方を考えたとき現在の幼稚園・保育所の枠を超え保育を一元化するとともに、市民の多様なニーズに対応した総合的子育て支援策を行うことが重要であると考えています。

55	民営化して経営が成り立つのか。もし成り立たなくなった場合どうするのか。	法人の選定段階で財政基盤や保育内容の確かな法人を選定したいと考えています。万が一運営が成り立たなくなった時は市が責任を持って対応します。
56	高野口こども園は保育所型を作るそうですが、遊ばすだけの保育所より教育を行う幼稚園型の方が良いのではないかと。	保護者のニーズ、規模、民営化など様々な角度から検討した結果保育所型のこども園を選択しました。幼稚園は幼稚園教育要領・保育所は保育所保育指針に基づき保育を行っていますので、保育内容については幼稚園も保育所も基本的には変わりありません。それぞれの良さを生かしながら、更に就学前教育の充実を図っていきます。
57	高野口こども園の場所は、川のそばにあり、危険且入り口が狭く場所が狭い、子どもたちが外で運動を行うにも不適當である。応其中学校の跡地が適當と思うがどうか。	高野口こども園の場所は、既に保育所用地として先行取得されていた用地です。交通アクセスも良く、また静かで自然環境の良い場所であると考えています。
58	高野口こども園予定地は、運動場が狭く全幼児が競技や遊ぶことが出来るのか、また職員室から運動場の園児を見渡せるのか。外来者（不審者の侵入）の訪問が着たら見れますか。	高野口こども園用地の全体面積は、約5,400㎡あります。運動場の面積は、子どもが遊ぶスペースとしては国の設置基準を充分満たしています。また外来者（不審者の侵入）の訪問等セキュリティ対策については、充分配慮していきます。
59	隅田地区に公立園の設置を希望します。	隅田地域の子ども園についても、橋本市が設置し、運営を民間の法人に委ねる公設民営方式を予定しています。民間の特色も生かしながら、年齢に合った教育・保育をしっかりと見据えて、一人ひとりを大切にするこども園でありたいと考えています。
60	公立園からこども園への移行する前年度の具体的なスケジュールを、まだ決まっていらないのならいつ決まるのか。	高野口こども園については、平成21年4月開園を目指して取り組んでいます。他のこども園の細かな実施スケジュールについては、まだ決まっていません。決まった段階で説明会を通じお知らせします。
61	隅田地区の3つの幼稚園は人数も少なく、経費面で無駄だと思っていたので統合されることは有意義である。すみだ保育園は、マンモス園である。あやの台保育園は大変な人気でなかなか入れないと聞いている。この2園で隅田地域の希望する幼児をすべて受け入れられるのか。隅田地域の子どもが他地区へ回されることのないよう、すみだこども園、あやの台保育園ともに配慮してほしい。	長時間児（保育所児）については、橋本市内であれば、こども園であれ、保育所であれ定員がオーバーしない限り希望する園にも行くことができます。短時間児については、原則通園区域を設定しますので隅田地域の子どもが他の地域の園に通園することはありません。
62	民営化すると結局設けた会社は、経費削減のため若い保育士・アルバイト保育士を増やし、また、定員一杯の幼児を受入て余裕のない運営になっていく。結果として保育の質がさがり、思わぬ事故が発生するのではないかと危惧します。ベテラン保育士や正職員保育士がバランス良く配置されている今の保育園の方が安心です。保育園の民営化には反対です。	運営については、営利を目的としない学校法人又は社会福祉法人に委託します。保育士の年齢構成については、バランスを考えた構成になるよう募集要項に盛り込んでいます。

63	現在の保育園の定員は2歳未満の受入が極端に少なく3歳以上は定員に大幅な空きがある。今は結婚・出産後も仕事を続ける女性が増えている。仕事に復帰しようとするタイミングに子どもを預ける園がないのが現状である。もう少し0歳1歳児の年度途中の受入を増やして、柔軟に対応してほしい。	原則的には、保護者ニーズを見ながら施設定員枠の中から決めています。低年齢保育のニーズが増加傾向にありますので今後も受入枠の確保に努めます。
64	『保育所型こども園』はおおざっぱに言うと『保育に欠けない子どもも入園できる保育所』と言えますが、あやの台にある「ムーミン谷こども園」のように保育園児と幼稚園児を区別するのでしょうか？また、幼稚園・保育園で長さの違う基本保育時間の設定や料金体系はどうなるのですか？	0歳から3歳までは長時間児として預かります。4歳・5歳児は、保育に欠ける長時間児（保育所児）と保育に欠けない短時間児（幼稚園児）が同じ部屋で合同保育を行います。合同保育時間は、8時30分から14時までとし、その後短時間児はご家庭で、長時間児は保育所で過ごすことになります。また、料金は短時間児・長時間児とも公立の幼稚園・保育所と同じ料金です。なお、短時間児が延長保育を希望する場合、預かり保育を利用することもできます。預かり保育の料金は、1日500円です。
65	公設民営こども園に反対します。民営化すれば保育の条件が悪化することも考えられます。子どもたちが安心して通園できるよう公営をのぞみます。	橋本市立こども園となり、運営を学校法人又は社会福祉法人に委託します。全国には、教育・保育に情熱を持って運営をしている法人がたくさんあります。民営化の良いところも取り入れたいと考えています。
66	山田・吉原地区は小中学校も遠く保育園もなくなれば新しく転入する住民もなくなり過疎化が進むのではないか。	地域の皆さんのご心配は理解できますが、幼児期の子どもにとって、集団性の確保は大変重要と考え、今回の計画といたしました。
67	山田保育園の卒園生には、少人数だからこそ自分を表現することができ安心して通園することが出来た子どもたちが少なくない。園児数が少ないからと統廃合し、多人数の園を残せばどうなるのでしょうか。	子どもは、集団の中で遊びを通じて好奇心や探究心を抱いて物事に取り組む面白さ、楽しさを十分体験させることが大切です。また様々な物や人と関わって自分の世界を広げていくという学びの喜びを実感することなどを通じ「生きる力の基礎を培って」いきます。子どもにとっては小集団の良さもありますが、適切な集団を確保することにより一人一人の子どもにあった教育・保育を考えていきます。
68	幼保一元化がされると発達につまずきのある子どもたちはどうなるのかとても不安である。橋本市は療育に力を入れて取り組んでいる素晴らしい市だと思います。発達相談、のびのび教室、療育施設たんぽぽ園・・・それを支える保健士さんや発達相談員の先生、また言語聴覚士などの専門的な資格を持った先生もおられます。おかげで今までどれだけ助けられたかわかりません。一番心配しているのは、幼稚園・保育園が統廃合により減少し、それぞれの子どものあった集団がなくなっていくのではないかと言うことです。	橋本市立のこども園ですので、つまずきのある子どもの支援体制は、現在橋本市が行っているものと変わりありません。保育士の加配も同様の基準で配置を行う予定です。長時間児の場合、児童の状況によってその子どもに適した保育所を選択することは可能です。

69	今回提示された幼保一元化5ヵ年計画は橋本市・高野口町に於ける今日までの保育園・幼稚園政策を総括しその到達点を踏まえて今後の課題を提示したものは到底かんがえられない。委託する法人が決まってから話し合うという回答が多い、これでは、公設というだけで肝心な中身には市は立ち入れないということになる。自治体の責任が後退することで子どもや保護者が犠牲になることが心配される。だから民営化には反対です。	幼保一元化5ヵ年計画は、橋本市の次代を担う子どもたちの健全な育成環境を整備し、質の高い就学前教育の機会を提供することが非常に重要であることから計画をしています。運営・指導について、民間法人に委託することは自治体の責任の後退にはつながるとは考えていません。
70	橋本市は当計画によりどのような子育て支援のまちをつくっていこうとしているのか。幅広い市民や子育てに関わる関係職員の声を汲みあげて計画を立ててほしい。県下でも先進的な保育行政を展開してきた自治体です。	橋本市は、平成14年3月に作成した橋本市児童育成計画「子育てのびのび夢プラン」に基づいて行政を行っています。今後も、子どもたちが心身ともに健康でいきいきと成長できるように、保健・福祉・教育・医療・生活環境などに関連する各分野が一体となって、児童育成関連施策を総合的、計画的に推進していきます。
71	幼稚園・保育園がなくなった地域に子どもの出生数が増えることは考えられない。若い人の定住率も下がり益々少子高齢化が進み限界集落が増えるのではないかと危惧される。住民の不安や心配を汲み取りそのことに真摯に応え、住民の十分な納得を得る誠意と努力が必要ではないか。	若者が地域に定着し、こどもを産み育てられる社会が理想であります。そのためには、近くで仕事ができる環境づくりも重要な施策であると考えます。このような施策をより一層取り組むとともに、住民の皆さんにご理解いただけるよう誠意をもって話し合いをしております。
72	審議会を設置して保護者・地域住民・保育及び教育現場の職員も参加し意見を聞いてほしい。性急にことを進めないでほしい。	説明会やパブリックコメントを通して保護者、地域住民、保育現場の職員の意見を十分聞くとともに、実施計画の遂行についても、保護者、地域住民、保育現場の職員の皆さんの意見を聞きながら進めていきます。